

知財の未来をDIYする

特許第2委員会 委員長

田上 彦紀氏

(所属：日立製作所)



interview

自己紹介

知財部として入社して、始めの数年は明細書作成、中間対応を特許事務所の弁理士張りにゴリゴリ行ってきました。近年は知財戦略、知財分析や特許のアイディエーション活動などコンサル的な仕事に楽しさを感じています。2017年から同委員会に所属し、委員長3年目となります。

最近の趣味は自宅のDIYで、リビングの飾り棚、子供のベッドやリビングに設置する引き出しなど作っています。

Q 研究テーマとそれらを選んだ背景・理由は？

- 第1小：方法の発明による権利行使について
- 第2小：阻害要因の有無が裁判で争われた事例の分析
- 第3小：決定取消訴訟の傾向分析・判例研究
- 第4小：先使用权における実施態様の変更に関する研究（2年継続テーマ）

当委員会では、小委員会毎に大まかな方向性を定めておりますが、基本的には4月に委員が揃ってから、小委員会毎に興味を持っているテーマを選定します。

始めは複数のテーマを並行して簡易調査・研究を行い、その中から特に課題を感じるテーマに絞り込んで1または2つのテーマを最終的に論説にまとめています。

過去には異議申立ての復活直前に「異議申し立て制度を再開すべきではないか」といった提言をしたり、意匠商標の水際差止強化前に「特許における水際差止」をテーマにしたりと、委員個人が感じている課題が実は日本全体で課題とされていて、結果としてタイムリーなテーマになることも多々あります。

Q 委員会の特長／魅力は？

当委員会は特許権利化後をテーマとしておりますが、委員も訴訟経験が豊富というわけではなく、多くの方が訴訟未経験です。この点を補完するため、特に法曹界（弁理士、弁護士、裁判官）との意見交換を重視しており、JIPA内での検討が的外れになっていないかを逐一確認しながら研究を進めています。

特に弁護士の先生方は経験と知識が豊富で人間的にも非常にできた方が多く、そのような先生方と多く知り合えることが当委員会の特徴だと思います。

ただ教えてもらうばかりではなく、先生方には企業側の意識・考え方をお伝えすることで互いにメリットのある良い関係を築けていると思っています。

Q 委員会としてのこだわりは？

知財部の仕事の中で日本特許は大きなウェイトを占めていますので、特許委員会は最も懐が広い委員会だと思っています。業種（医薬、食品、製造、サービス…）、職種（権利化、渉外、規格策定）、個人の経歴（若手～ベテラン、マネジメント層、特許事務所からの転職）など、ダイバーシティに富んだメンバで研究活動を行っています。

このような委員会ですので、「自分の常識は他人の非常識」になることも多々ありますが、どの立場の意見も尊重することで、個別の事情に左右されない本質に近づけるのではと感じています。

JIPAメンバでは欠けてしまう法曹界の意見を、先に述べました意見交換会で取り入れつつ、多様なメンバで議論を重ねることによって、全ての委員、会員企業に有益な議論の場を整えていきたいと思っています。